

## その他の事項経費

その他の事項経費のうち、主なものを説明すると次のとおりである。

### 1 情報システム関係経費(会計検査院所管、内閣所管、内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管、外務省所管、財務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管、環境省所管及び防衛省所管)

#### (I) 決算の概要

令和4年度における情報システム関係経費の予算現額は

672,034,499千円

であって、その内訳は

歳出予算額 571,986,088千円

〔 当初予算額 460,053,433千円 〕  
〔 予算補正追加額 111,932,655千円 〕

前年度繰越額 100,048,411千円

であり、予算補正追加額は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、「新しい資本主義」を加速するため行う政府共通の標準的なネットワーク環境の整備等に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 524,209,767千円

翌年度繰越額は 135,245,294千円

不用額は 12,579,437千円

であって、翌年度繰越額は、デジタル庁所管の情報処理業務庁費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、デジタル庁所管の情報通信技術調達等適正・効率化推進費において、契約価格が予定を下回ったこと、事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと等により、情報処理業務庁費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
会 計 検 査 院	265,726	265,726	124,133	104,673	36,920	46
内 閣	5,177,534	5,237,534	3,727,753	1,485,881	23,898	71
内 閣 府	45,616,960	49,998,850	39,050,848	9,587,192	1,360,809	78
デ ジ タ ル 庁	147,167,891	182,422,360	112,919,377	65,183,175	4,319,806	61
総 務 省	11,129,044	13,029,169	11,837,812	878,077	313,280	90
法 務 省	67,027,707	73,173,325	63,914,684	8,204,721	1,053,919	87
外 務 省	19,440,196	23,484,169	20,096,036	2,872,730	515,402	85
財 務 省	117,740,044	120,241,578	109,392,306	9,796,108	1,053,163	90
文 部 科 学 省	6,654,392	9,182,740	7,211,089	972,862	998,789	78
厚 生 労 働 省	41,688,096	61,697,147	38,485,833	21,754,578	1,456,736	62
農 林 水 産 省	26,026,252	29,551,890	23,403,278	5,814,035	334,576	79
経 済 産 業 省	8,307,356	8,307,356	8,149,980	63,525	93,851	98
国 土 交 通 省	40,135,800	59,182,805	50,499,425	8,231,193	452,187	85

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
環 境 省	4,972,648	4,972,648	4,651,900	296,539	24,207	93
防 衛 省	30,636,436	31,287,196	30,745,307	—	541,888	98
計	571,986,088	672,034,499	524,209,767	135,245,294	12,579,437	78

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
会 計 検 査 院	—	—	—	—	124,133
内 閣	—	—	4,139,074	5,655,047	3,727,753
内 閣 府	—	—	4,371,426	16,028,212	39,050,848
デ ジ タ ル 庁	—	—	—	58,221,301	112,919,377
総 務 省	—	—	42,093,774	18,973,854	11,837,812
法 務 省	—	—	—	41,508,371	63,914,684
外 務 省	—	—	—	12,882,072	20,096,036
財 務 省	—	—	11,744,405	99,407,031	109,392,306
文 部 科 学 省	—	—	240,907	2,780,817	7,211,089
厚 生 労 働 省	—	—	141,710	4,203,075	38,485,833
農 林 水 産 省	—	—	—	5,368,260	23,403,278
経 済 産 業 省	—	—	2,283,574	6,611,799	8,149,980
国 土 交 通 省	—	—	322,236	5,537,221	50,499,425
環 境 省	—	—	—	4,567,396	4,651,900
防 衛 省	—	—	—	16,108,147	30,745,307
計	—	—	65,337,109	297,852,609	524,209,767

(注) この経費は2年度から計上された経費である。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「デジタル庁設置法」(令3法36)等に基づき、情報システムについて一元的な統括・監理を実施し、情報システムの統合・共通化、情報連携及び利用者目線での行政サービス改革等を一体的に推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (会計検査院所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 124,133千円)

会計検査院における業務の実施のための会計検査院ネットワークシステムの整備や運用等を行った。

### (内 閣 所 管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 3,727,753千円)

サイバー攻撃等の不審な通信の横断的な監視、不正プログラムの分析や脅威情報の収集を実施し、各組織へ情報提供を行うための GSOC(政府関係機関情報セキュリティ横断監視・即応調整チーム)システムの整備や運用等を行った。

### (内 閣 府 所 管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 39,050,848千円)

警察情報システムの高度化、合理化を実現するために、警察共通基盤システムの整備や運用等を行った。

### (デジタル庁所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費

(1) 情報処理業務庁費(実績額81,828,855千円)

政府情報システムの統合・集約化や政府情報システムに必要な共通機能に関するサービスを提供することにより政府のITガバナンスを支える基盤としての役割を果たすための政府共通プラットフォームの運用等を行った。

(2) 情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費(実績額10,236,559千円)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平25法27)に基づき、整備することとされているマイナポータルを整備や運用等を行った。

(3) マイナンバーカード関係システム事業費補助金(実績額20,193,430千円)

地方公共団体情報システム機構が行う、カード管理システム及びJPKI(公的個人認証サービス)システムの安全かつ安定的な運営、カード発行枚数の増加に対応するためのシステム運用等に要する経費を補助した。

(4) 預貯金口座情報提供等業務交付金(実績額658,420千円)

「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」(令3法38)及び「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」(令3法39)に基づき、金融機関に対し個人番号を通知する仕組み等の構築等に係るシステム整備等に要する経費を預金保険機構に対して交付した。

### (総務省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額11,837,812千円)

総務省における業務の適正かつ効率的な遂行のための総務省LANの整備や運用等を行った。

### (法務省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額63,914,684千円)

登記所等における業務の適正かつ効率的な遂行のための登記情報システムの整備や運用等を行った。

### (外務省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額20,096,036千円)

外務本省と在外公館間で迅速かつ確実に外交情報を伝達するための外務省情報ネットワーク・LANシステムの整備や運用等を行った。

### (財務省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額109,392,306千円)

国税における業務の適正かつ効率的な遂行に必要な国税総合管理システム(KSKシステム)の整備や運用等を行った。

### (文部科学省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額7,211,089千円)

文部科学省における行政業務の実施のための文部科学省行政情報システムの整備や運用等を行った。

### (厚生労働省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額38,485,833千円)

厚生労働省における行政業務の実施のための厚生労働省 LAN システムの整備や運用等を行った。

**(農林水産省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額23,403,278千円)

農林水産省における行政業務の実施のための農林水産省行政情報システムの整備や運用等を行った。

**(経済産業省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費

(1) 情報処理業務庁費(実績額5,507,905千円)

経済産業行政のデジタル化のための経済産業省基盤情報システムの整備や運用等を行った。

(2) 情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費(実績額2,642,074千円)

経済産業行政のデジタル化のための法人デジタルプラットフォームの整備や運用等を行った。

**(国土交通省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額50,499,425千円)

線状降水帯の予測精度向上のための数値解析予報システムの整備や運用等を行った。

**(環境省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額4,651,900千円)

環境省における業務の適正かつ効率的な遂行のための環境省基盤情報システムの整備や運用等を行った。

**(防衛省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額30,745,307千円)

陸上自衛隊の業務系システムに共通基盤を提供し、各種業務の効率化及び部隊間の情報共有を促進するための陸自業務システムの整備や運用等を行った。

**2 参議院議員通常選挙費(内閣府所管、総務省所管、法務省所管及び外務省所管)**

(I) 決算の概要

令和4年度における参議院議員通常選挙費の予算現額は

62,615,421千円

であって、その内訳は

歳出予算額 60,924,109千円

予備費使用額 1,642,737千円

流用増加額 48,575千円

であり、予備費使用額は、令和4年7月10日に執行された参議院選挙区選出議員の選挙における候補者の増加に伴い、参議院議員通常選挙執行委託費の予算の不足を補うために使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 62,528,794千円

不用額は 86,626千円

であって、不用額は、外務省所管の領事政策費において、広報経費が予定を下回ったこと等により、在外選挙事務庁費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
<b>(内閣府所管)</b>						
参議院議員通常選挙 取締経費	84,216	84,216	68,423	—	15,792	81
<b>(総務省所管)</b>						
参議院議員通常選挙の 管理執行	59,879,290	61,580,186	61,580,060	—	125	99
参議院議員通常選挙の 啓発推進	476,223	470,748	470,747	—	0	99
参議院議員通常選挙の 開票速報	113,659	109,550	109,549	—	0	99
小 計	60,469,172	62,160,484	62,160,356	—	127	99
<b>(法務省所管)</b>						
参議院議員通常選挙 取締経費	108,794	108,794	98,311	—	10,482	90
<b>(外務省所管)</b>						
在外選挙の投票実施	261,927	261,927	201,703	—	60,223	77
計	60,924,109	62,615,421	62,528,794	—	86,626	99

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
<b>(内閣府所管)</b>					
参議院議員通常選挙取締 経費	—	57,843	—	—	68,423
<b>(総務省所管)</b>					
参議院議員通常選挙の管 理執行	—	54,905,407	—	—	61,580,060
参議院議員通常選挙の啓 発推進	—	462,771	—	—	470,747
参議院議員通常選挙の開 票速報	—	472,418	—	—	109,549
小 計	—	55,840,597	—	—	62,160,356
<b>(法務省所管)</b>					
参議院議員通常選挙取締 経費	—	98,430	—	—	98,311
<b>(外務省所管)</b>					
在外選挙の投票実施	65,805	275,175	—	—	201,703
計	65,805	56,272,047	—	—	62,528,794

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、参議院議員の任期満了(令和4年7月25日)に伴う参議院議員通常選挙に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (内閣府所管)

参議院議員通常選挙取締経費(実績額68,423千円)

参議院議員通常選挙に際し発生した各種選挙違反の取締り等を行った。

### (総務省所管)



(1) 参議院議員通常選挙の管理執行(実績額61,580,060千円)

参議院議員通常選挙について、投票、開票、選挙会等の事務の管理執行を行った。

(2) 参議院議員通常選挙の啓発推進(実績額470,747千円)

参議院議員通常選挙に対する理解と関心を深めるとともに、投票率の向上、選挙違反の根絶を図ることを目的に、参議院議員通常選挙に関し必要と認める事項を選挙人に周知した。

(3) 参議院議員通常選挙の開票速報(実績額109,549千円)

参議院議員通常選挙について、選挙の結果等に係る速報を行った。

#### (法務省所管)

参議院議員通常選挙取締経費(実績額98,311千円)

参議院議員通常選挙に際し発生した各種選挙事犯の適正妥当な捜査処理を行った。

#### (外務省所管)

在外選挙の投票実施(実績額201,703千円)

参議院議員通常選挙について、在外投票に係る事前広報、在外公館投票及び記載済投票用紙の外務本省への運搬を実施した。

### 3 マイナンバー関係経費(内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管及び厚生労働省所管)

#### (I) 決算の概要

令和4年度におけるマイナンバー関係経費の予算現額は

349,660,129千円

であって、その内訳は

歳出予算額

187,498,742千円

〔当初予算額

133,327,622千円〕

〔予算補正追加額

54,171,120千円〕

前年度繰越額

162,161,387千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を加速するためマイナンバーカードの海外継続利用に対応する住民基本台帳ネットワークシステム等の改修の地方公共団体情報システム機構への委託に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は

166,847,808千円

翌年度繰越額は

154,219,921千円

不用額は

28,592,400千円

であって、翌年度繰越額は、総務省所管のマイナンバーカード交付事務費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の電子政府・電子自治体推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、マイナンバーカード交付事務費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
<b>(内閣府所管)</b>						
特定個人情報監視・監督等業務費	131,400	131,400	106,697	—	24,702	81
<b>(デジタル庁所管)</b>						
個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要経費	1,055,979	1,506,001	783,154	584,151	138,695	52
<b>(総務省所管)</b>						
マイナンバーカード普及推進事業費	109,191,319	236,139,623	129,347,233	89,558,333	17,234,056	54
マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費	14,878,090	25,230,687	7,416,565	17,814,122	—	29
マイナンバーカード所有者転出・転入手続ワンストップ化システム改修費	493,470	8,270,119	6,932,724	—	1,337,394	83
そ の 他	997,677	6,740,375	5,544,797	890,000	305,578	82
小 計	125,560,556	276,380,805	149,241,320	108,262,455	18,877,029	53
<b>(法務省所管)</b>						
戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	15,690,044	16,628,333	12,247,834	2,662,666	1,717,833	73
<b>(厚生労働省所管)</b>						
社会保障・税番号活用推進事業費	45,060,763	55,013,590	4,468,801	42,710,649	7,834,138	8
計	187,498,742	349,660,129	166,847,808	154,219,921	28,592,400	47

(注) 上記のほか、情報システム関係経費に計上されている経費がある。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
<b>(内閣府所管)</b>					
特定個人情報監視・監督等業務費	1,240,024	1,242,938	1,470,624	1,721,107	106,697
個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要経費	7,494,788	9,274,615	6,909,738	77,537	—
小 計	8,734,813	10,517,553	8,380,362	1,798,645	106,697
<b>(デジタル庁所管)</b>					
個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要経費	—	—	—	322,320	783,154
<b>(総務省所管)</b>					
マイナンバーカード普及推進事業費	13,577,821	23,714,783	78,856,290	87,332,715	129,347,233
マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費	—	—	13,932,715	6,309,526	7,416,565
マイナンバーカード所有者転出・転入手続ワンストップ化システム改修費	—	—	—	454,240	6,932,724
地方公共団体の関係情報システム整備への支援経費	—	4,610,991	6,298,973	2,051,973	—

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
そ の 他	7,745,327	6,975,733	1,784,010	6,775,472	5,544,797
小 計	21,323,148	35,301,507	100,871,989	102,923,926	149,241,320
(法 務 省 所 管)					
戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	686,861	2,080,321	5,292,467	6,382,482	12,247,834
(財 務 省 所 管)					
法人番号システム等の運用等経費	5,281,989	4,073,991	3,587,814	—	—
(厚 生 労 働 省 所 管)					
社会保障・税番号活用推進事業費	625,178	12,318,722	24,624,853	7,115,897	4,468,801
計	36,651,991	64,292,097	142,757,486	118,543,273	166,847,808

- (注) 1 上記のほか、情報システム関係経費に計上されている経費がある。  
2 3年度から従来の内閣府所管の社会保障・税番号制度システム整備等事業費については個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要な経費として示している。  
3 3年度の支出済歳出額は、4年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、マイナンバー制度の円滑な運用等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (内 閣 府 所 管)

特定個人情報監視・監督等業務費(実績額 106,697千円)

特定個人情報の取扱いに係る監視・監督等を行うに当たり必要な調査や立入検査等を実施した。

### (デ ジ タ ル 庁 所 管)

個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要な経費(実績額 783,154千円)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、マイナンバー制度に関する周知・広報やコールセンターの運営を行った。

### (総 務 省 所 管)

#### (1) マイナンバーカード普及推進事業費(実績額 129,347,233千円)

マイナンバーカードを安定的に発行・交付できる環境を構築するため、地方公共団体情報システム機構及び市町村(特別区を含む。)に対して、マイナンバーカードの申請、発行及び交付を行うために必要となる事業費・事務費の補助等を行った。

#### (2) マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費(実績額 7,416,565千円)

マイナンバーカード・公的個人認証(電子証明書)の海外継続利用を可能とするため、地方公共団体情報システム機構に委託し、同機構が管理運営する住民基本台帳ネットワークの改修等を行った。

#### (3) マイナンバーカード所有者転出・転入手続ワンストップ化システム改修費(実績額 6,932,724千円)

マイナンバーカード所有者がマイナポータルからオンラインで転出届・転入予約を行い、転入地市町村(特別区を含む。)が、あらかじめ通知された転出証明書情報により事前準備を行う



ことで、転出・転入手続の時間短縮化及びワンストップ化を図るために必要なシステム整備を行った。

(4) その他(実績額5,544,797千円)

(イ) 個人番号カードの普及・利活用に要する経費(実績額7,971千円)

地方公共団体に周知・啓発活動を行い、利活用の取組を進めていくため、社会保障・税担当者説明会を開催し、情報の共有を図った。

(ロ) 地方公共団体の情報連携の推進のための体制整備に必要な経費(実績額6,767千円)

国や地方公共団体等の情報提供ネットワークシステムを利用する機関(接続機関)の職員に対する研修等を行った。

(ハ) マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載等の実現に向けた実証(実績額2,801,728千円)

マイナンバーカード機能(電子証明書)のスマートフォン搭載に向けた技術検証、調査・分析等を踏まえ、システム設計等を行った。

(ニ) マイナンバーカードの普及に係る広報活動の強化に要する経費(実績額2,680,854千円)

マイナンバーカードの普及促進を図るため、周知・広報活動を行った。

(ホ) 全国展開をはじめとする救急需要対策の更なる充実強化に要する経費(実績額47,475千円)

マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた検討にかかる実証実験を行った。

**(法務省所管)**

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費(実績額12,247,834千円)

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入に必要な戸籍情報システムの設計開発等を行った。

**(厚生労働省所管)**

社会保障・税番号活用推進事業費(実績額4,468,801千円)

社会保障・税番号制度のインフラを活用したオンライン資格確認等システム等整備事業等を実施した。

**4 地方創生推進費(内閣府所管)**

(I) 決算の概要

令和4年度における地方創生推進費の予算現額は 183,667,730千円

であって、その内訳は

歳出予算額	102,423,000千円
┌ 当初予算額	62,423,000千円
└ 予算補正追加額	40,000,000千円
前年度繰越額	81,244,730千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を加速するため「地域再生法」(平17法24)第13条第1項の規定による地方公共団体が施行する地方創生の深化に関する先駆的な取組に係る施設の整備費に充てるための交付金の交付に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	78,345,393千円
翌年度繰越額は	66,737,104千円
不用額は	38,585,232千円

であって、翌年度繰越額は、地方創生拠点整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、地方創生推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったことにより、地方創生拠点整備交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方創生推進交付金	53,223,000	78,184,708	53,333,397	16,407,739	8,443,570	68
地方創生拠点整備交付金	47,000,000	101,033,022	23,834,751	48,129,364	29,068,906	23
地方大学・地域産業 創生交付金	2,200,000	4,450,000	1,177,244	2,200,000	1,072,755	26
計	102,423,000	183,667,730	78,345,393	66,737,104	38,585,232	42

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
地方創生推進交付金	53,015,412	54,614,152	49,593,573	48,080,988	53,333,397
地方創生拠点整備交付金	25,481,791	21,022,597	19,403,972	18,854,927	23,834,751
地方大学・地域産業 創生交付金	343,480	1,103,717	1,225,734	979,640	1,177,244
計	78,840,684	76,740,467	70,223,280	67,915,556	78,345,393

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「地域再生法」等に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な取組等に対して支援するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) 地方創生推進交付金事業(実績額53,333,397千円)

地方公共団体において実施した地方創生推進交付金事業について、46道府県、962市区町村及び3広域連合に対して交付した。

### (2) 地方創生拠点整備交付金事業(実績額23,834,751千円)

地方公共団体において実施した地方創生拠点整備交付金事業について、24府県及び103市町村に対して交付した。

### (3) 地方大学・地域産業創生交付金事業(実績額1,177,244千円)

地方公共団体において実施した地方大学・地域産業創生交付金事業について、7県及び3市に対して交付した。

5 沖縄振興費(内閣府所管、総務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

(I) 決算の概要

令和4年度における沖縄振興費の予算現額は 392,158,154 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	281,676,053 千円
{ 当初予算額	257,608,075 千円
{ 予算補正追加額	24,345,841 千円
{ 予算補正修正減少額	277,863 千円
前年度繰越額	110,418,048 千円
予備費使用額	64,053 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、物価高騰により厳しい状況にある者を支援するため沖縄振興開発金融公庫が行う業務に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、沖縄総合事務局一般行政に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用額であって、原油価格・物価高騰の現下の状況に鑑み、電気料金等の高騰に対応するため、地方公共団体等が行う農業水利施設の省エネルギー化推進対策事業に要する費用を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	272,428,561 千円
翌年度繰越額は	112,032,509 千円
不用額は	7,697,083 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の沖縄国立大学法人健康医療拠点施設整備費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の沖縄振興交付金事業推進費において、勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業における契約価格が予定を下回ったこと、観光施設及びキャンプ場誘客整備事業における用地取得が難航したこと等により、沖縄振興特別推進交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	102,241,867	122,050,521	97,486,413	19,489,622	5,074,485	79
内 閣 本 府	91,778,335	111,458,528	87,479,196	19,354,521	4,624,809	78
沖縄振興交付金 事業推進費	39,443,907	47,320,029	40,635,837	4,831,271	1,852,920	85
公共事業関係費	887,778	887,778	242,759	—	645,019	27
沖縄振興開発金 融公庫補給金	6,919,195	6,919,195	6,915,585	—	3,609	99
そ の 他	44,527,455	56,331,525	39,685,014	14,523,249	2,123,260	70
沖縄総合事務局	10,422,893	10,551,354	9,966,577	135,101	449,675	94
公共事業関係費	5,337,255	5,465,716	5,010,694	135,101	319,920	91
そ の 他	5,085,638	5,085,638	4,955,882	—	129,755	97

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
警 察 庁	40,639	40,639	40,639	—	—	100
総 務 省	294,109	334,429	319,416	—	15,012	95
文 部 科 学 省	26,733,512	43,635,473	21,022,823	21,577,961	1,034,688	48
厚 生 労 働 省	11,228,704	19,530,235	14,205,737	5,169,874	154,623	72
農 林 水 産 省	26,930,120	40,734,458	25,896,400	14,713,740	124,317	63
経 済 産 業 省	22,092	66,776	66,776	—	—	100
国 土 交 通 省	113,007,900	163,881,741	112,747,959	49,853,394	1,280,387	68
環 境 省	1,217,749	1,924,518	683,033	1,227,916	13,569	35
計	281,676,053	392,158,154	272,428,561	112,032,509	7,697,083	69

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
内 閣 府	152,495,987	134,134,680	135,413,936	154,616,654	97,486,413
内 閣 本 府	141,529,728	123,450,195	125,107,436	143,962,127	87,479,196
沖縄振興交付金事業 推進費	62,636,420	51,965,896	51,665,275	48,635,776	40,635,837
公共事業関係費	47,202,862	31,186,430	5,220,686	3,061,373	242,759
沖縄振興開発金融公 庫補給金	523,382	490,435	691,156	7,352,302	6,915,585
沖縄振興開発金融公 庫出資金	300,000	3,600,000	27,960,000	44,500,000	—
そ の 他	30,867,062	36,207,432	39,570,317	40,412,674	39,685,014
沖縄総合事務局	10,966,259	10,684,485	10,299,134	10,653,603	9,966,577
公共事業関係費	5,178,216	5,160,519	4,866,350	4,902,827	5,010,694
そ の 他	5,788,043	5,523,965	5,432,783	5,750,775	4,955,882
警 察 庁	—	—	7,366	923	40,639
総 務 省	41,002	—	643,852	—	319,416
文 部 科 学 省	15,123,344	19,393,329	24,196,245	12,470,424	21,022,823
厚 生 労 働 省	12,872,513	11,263,137	12,292,982	10,590,416	14,205,737
農 林 水 産 省	25,776,412	27,989,755	29,766,023	30,716,332	25,896,400
経 済 産 業 省	55,253	50,638	25,148	33,130	66,776
国 土 交 通 省	105,267,181	106,202,674	113,261,872	125,453,351	112,747,959
環 境 省	1,975,112	1,785,718	1,057,599	859,618	683,033
計	313,606,806	300,819,935	316,657,658	334,739,927	272,428,561

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、沖縄県の優位性を活かした自立型経済の発展に向けて、より一層効果的な施策の推進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

## (1) 公共事業関係費

令和4年5月に策定された沖縄振興計画に基づく、道路、空港、港湾、農業農村整備等を中心として、沖縄県における社会資本の整備を推進するために要した経費

## (内閣府所管)

他会計への繰入関係(実績額242,759千円)

「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づき、空港整備事業に要する経費の財源として自

動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。（「自動車安全特別会計」の項参照）

**（厚生労働省所管）**

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

水道施設整備（実績額2,748,315千円）

簡易水道等施設については、上水道施設20箇所及び簡易水道施設10箇所の整備事業に対して補助した。

**（農林水産省所管）**

（イ） 治山治水対策事業

治山事業（実績額353,613千円）

国有林直轄治山事業のうち山地治山事業について1箇所を実施した。

治山事業費補助のうち山地治山総合対策事業費補助について14箇所、流域保全総合治山等事業費補助について11箇所を実施した。

（ロ） 農林水産基盤整備事業

（a） 農業農村整備事業（実績額13,544,033千円）

直轄事業については、かんがい排水事業2地区及び国営造成施設管理11地区、補助事業については、県営事業63地区及び団体営事業49地区で実施した。

（b） 森林整備事業（実績額267,502千円）

森林環境保全整備事業費補助のうち森林環境保全直接支援事業として造林事業506ha、特定森林再生事業として造林事業47haを実施した。

（c） 水産基盤整備事業（実績額4,079,549千円）

直轄事業については、特定漁港漁場整備事業1地区、補助事業については、水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産流通基盤整備事業3地区、水産物供給基盤機能保全事業17地区、漁港施設機能強化事業1地区、水産資源環境整備事業費補助のうち水産環境整備事業2地区、水産生産基盤整備事業6地区で実施した。

（ハ） 推進費等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費（実績額102,160千円）

農業競争力強化基盤整備事業費補助について、1地区で実施した。

**（国土交通省所管）**

（イ） 治山治水対策事業

（a） 治水事業（実績額2,534,447千円）

堰堤<sup>えん</sup>維持事業については、福地ダム等直轄で管理する9ダムにおいてダム関連施設の維持管理、施設の改修等を実施し、治水事業調査については、地すべり危険度評価検討等を実施した。このほか、特定土砂災害対策推進事業費補助を実施した。

（b） 海岸事業（実績額10,780千円）

海岸保全施設の整備手法について現地調査を実施した。

（ロ） 道路整備事業

道路交通円滑化事業（実績額27,626,127千円）

渋滞対策事業としてバイパスの整備、現道の拡幅等道路交通の円滑化を図るため必要となる事業について、3路線で実施した。



(ハ) 港湾空港鉄道等整備事業

港湾改修事業(実績額11,615,943千円)

那覇港等において、港湾施設の建設、改良工事等を実施した。

(ニ) 公園水道廃棄物処理等施設整備事業

国営公園事業(実績額4,214,226千円)

国営沖縄記念公園において、海洋博覧会地区の施設の改修、令和元年10月の火災により焼失した首里城の復元に向けた取組等を実施した。

(ホ) 社会資本総合整備事業(実績額19,932,723千円)

沖縄県における治水、海岸、道路、港湾、住宅、住環境整備、市街地整備、都市公園、下水道等の基幹事業及び関連事業の一部に対して交付した。

(ヘ) 推進費等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費

(a) 道路整備事業(実績額690,082千円)

地域連携道路事業費補助について16箇所、道路更新防災等対策事業費補助について1箇所を実施した。

(b) 港湾整備事業(実績額461,682千円)

伊江港及び水納港において、防波堤等の港湾施設の整備を実施した。

(c) 公営住宅整備事業(実績額524,081千円)

瀬底第3団地において、社会福祉の向上及び定住促進を図るため、公営住宅の整備を実施した。

**(環境省所管)**

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

廃棄物処理施設整備(実績額616,660千円)

循環型社会形成推進交付金において、竹富町ほか11事業主体の整備等事業に対して交付した。

(2) その他の主要な経費

**(内閣府所管)**

(イ) 沖縄科学技術大学院大学学園補助金等(実績額21,470,325千円)

沖縄科学技術大学院大学学園において世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施するとともに、第5研究棟の整備を始めとするキャンパスの施設整備を実施した。

(ロ) 沖縄振興開発金融公庫補給金(実績額6,915,585千円)

沖縄振興開発金融公庫の業務の円滑な運営に資するための補給金を交付した。(「沖縄振興開発金融公庫」の項参照)

(ハ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興特別推進交付金(実績額40,635,837千円)

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的な施策を展開するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

**(総務省所管)**

沖縄北部連携促進特別振興事業費

沖縄北部連携促進特別振興事業費補助金(実績額319,416千円)

北部地域の自立的発展の条件整備として、北部広域ネットワーク機能強化事業、北部広域ネットワーク活用等情報化推進事業(教育環境整備)及び北部地域ラジオ中継局設備機能強化事業を実施した。

**(文部科学省所管)**

(イ) 沖縄国立大学法人施設整備費(科学技術振興費)

沖縄国立大学法人健康医療拠点施設整備費補助金(実績額9,527,078千円)

科学技術の振興に資する沖縄健康医療拠点の整備に必要な経費として、国立大学法人琉球大学に対して交付した。

(ロ) 沖縄教育振興事業費

学校施設環境改善交付金(実績額4,830,264千円)

公立学校施設の耐震補強等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

**(厚生労働省所管)**

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額11,456,277千円)

水道用水供給事業の用に供する施設の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

**(農林水産省所管)**

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額7,549,541千円)

農山漁村地域の総合的な整備を推進するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

**(経済産業省所管)**

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額66,776千円)

工業用水道の整備に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

**(国土交通省所管)**

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額21,938,544千円)

社会資本の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

**(環境省所管)**

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額58,497千円)

国定公園等整備に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(参考)沖縄関係経費(沖縄振興費を含む。)

(単位 千円)

所	管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合(%)	
裁	判	所	467,158	513,995	148,885	89,403	275,706	28

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	103,844,536	124,067,408	98,462,023	20,293,602	5,311,782	79
内 閣 本 府	91,778,335	111,458,528	87,479,196	19,354,521	4,624,809	78
沖縄振興交付金 事業推進費	39,443,907	47,320,029	40,635,837	4,831,271	1,852,920	85
公共事業関係費	887,778	887,778	242,759	—	645,019	27
沖縄振興開発金 融公庫補給金	6,919,195	6,919,195	6,915,585	—	3,609	99
そ の 他	44,527,455	56,331,525	39,685,014	14,523,249	2,123,260	70
沖縄総合事務局	10,422,893	10,551,354	9,966,577	135,101	449,675	94
公共事業関係費	5,337,255	5,465,716	5,010,694	135,101	319,920	91
そ の 他	5,085,638	5,085,638	4,955,882	—	129,755	97
警 察 庁	1,643,308	2,057,526	1,016,249	803,980	237,296	49
総 務 省	294,109	334,429	319,416	—	15,012	95
法 務 省	—	1,042,189	509,565	527,488	5,135	48
外 務 省	50,662	50,662	44,461	—	6,200	87
財 務 省	272,064	414,741	224,012	130,350	60,378	54
文 部 科 学 省	28,173,350	45,075,311	22,478,852	21,577,961	1,018,497	49
厚 生 労 働 省	16,683,842	45,404,939	38,830,451	5,689,555	884,932	85
農 林 水 産 省	27,276,385	41,404,092	26,403,919	14,839,679	160,493	63
経 済 産 業 省	22,092	66,776	66,776	—	—	100
国 土 交 通 省	115,007,900	166,500,295	113,808,643	51,391,391	1,300,260	68
環 境 省	1,217,749	1,924,518	683,033	1,227,916	13,569	35
防 衛 省	318,206,176	390,633,391	308,980,894	73,702,549	7,949,947	79
うち沖縄に関する 特別行動委員 会(SACO)関 係経費	475,726	610,742	487,549	82,276	40,916	79
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	124,191,680	184,002,717	117,309,595	62,992,835	3,700,287	63
計	611,516,023	817,432,750	610,960,936	189,469,898	17,001,915	74

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

## 6 北方対策費(内閣府所管、外務省所管及び国土交通省所管)

### (I) 決算の概要

令和4年度における北方対策費の予算現額は

歳出予算額	2,192,825千円
┌ 当初予算額	2,207,624千円
├ 予算補正追加額	58千円
└ 予算補正修正減少額	14,857千円

であり、予算補正追加額は、政府職員の令和4年4月以降の給与改善に必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、北方対策本部の運営に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,872,475千円
不用額は	320,349千円

であって、不用額は、外務省所管の地域別外交費において、事業内容の見直しによる事業計画の

変更をしたこと、事業規模が予定を下回ったこと等により、諸謝金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,686,306	1,686,306	1,634,316	—	51,989	96
外 務 省	372,842	372,842	136,307	—	236,534	36
国 土 交 通 省	133,677	133,677	101,852	—	31,825	76
計	2,192,825	2,192,825	1,872,475	—	320,349	85

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
内 閣 府	1,632,786	1,637,117	1,613,943	1,609,868	1,634,316
外 務 省	368,585	336,048	81,971	119,546	136,307
国 土 交 通 省	104,284	104,592	101,852	95,265	101,852
計	2,105,656	2,077,757	1,797,766	1,824,680	1,872,475

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、北方領土問題に関する調査研究、啓発宣伝等の施策に要した経費及び独立行政法人北方領土問題対策協会が行う北方領土問題に関する国民世論の啓発、北方四島との交流、調査研究事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (内 閣 府 所 管)

#### (1) 北方対策本部(実績額163,794千円)

関係団体との連携強化や次世代啓発等の北方領土返還要求運動の推進等を実施した。

#### (2) 独立行政法人北方領土問題対策協会(実績額1,470,522千円)

北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決促進を図るため、次の事業を実施した。

なお、下記(ロ)北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、ロシアによるウクライナ侵略の影響により事業は中止となった。ただし、事業の再開を見据え、北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」の試験運航及び一般公開を実施した。

(イ) 全国各地における署名活動等の北方領土返還要求運動の推進、青少年向け研修会等の開催、パンフレット配布やインターネットによる情報配信、全国北方領土啓発イベントの実施等の国民世論の啓発事業

(ロ) 北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業

(ハ) 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究事業

(ニ) 元島民等による全国啓発活動推進事業及び北方四島自由訪問等の援護事業

(ホ) 北方地域旧漁業権者等を対象とする融資事業

### (外 務 省 所 管)

#### (1) 北方領土復帰対策費(実績額3,725千円)

返還運動のより強力なる推進のため、北方領土返還要求行事への出席等を通じた啓発・広報等を行い、北方領土問題に関する国民の理解促進を図った。

(2) 日露平和条約締結推進対策費(実績額10,329千円)

ウクライナ情勢を踏まえ、諸外国との協議等を実施した。

(3) 北方四島住民との交流対策費(実績額75,634千円)

ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の現状等により、四島在住ロシア人の受入事業が中止となったことに伴うキャンセル料等である。

(4) 北方四島住民支援(実績額9,288千円)

ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の現状等により、四島交流等事業が中止となり現地訪問が実施できなかったため、遠隔での北方四島の医療事情・医療ニーズの調査・情報収集等を実施した。

(5) 北方領土復帰期成同盟補助金(実績額37,329千円)

北方領土問題解決のための環境整備の一環として、平和条約交渉を後押しする国民世論の喚起及び統一、さらに国際世論の喚起を図るため、公益社団法人北方領土復帰期成同盟の事業の実施に要した経費について補助した。

(国土交通省所管)

北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金(実績額101,852千円)

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」(昭57法85)に基づく北方領土隣接地域において実施する産業振興事業等に要した費用について補助した。

(参考)北方対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,686,306	1,686,306	1,634,316	—	51,989	96
外 務 省	372,842	372,842	136,307	—	236,534	36
農 林 水 産 省	185,325	185,325	91,052	60,000	34,273	49
経 済 産 業 省	13,000	13,000	—	—	13,000	—
国 土 交 通 省	133,677	133,677	101,852	—	31,825	76
計	2,391,150	2,391,150	1,963,527	60,000	367,622	82

(注) 計数中には、中小企業対策費及び食料安定供給関係費に計上されているものが含まれている。

7 青少年対策費(裁判所所管、内閣府所管、法務省所管、文部科学省所管及び厚生労働省所管)

(I) 決算の概要

令和4年度における青少年対策費の予算現額は 83,726,113千円

であって、その内訳は

歳出予算額	74,381,141千円
┌ 当初予算額	72,958,277千円
├ 予算補正追加額	2,284,038千円
└ 予算補正修正減少額	861,174千円
前年度繰越額	9,344,972千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を加速するため地方公共



団体が行う地域文化クラブ活動等の環境整備に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、共生社会政策の企画立案等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	79,234,081千円
翌年度繰越額は	1,970,002千円
不用額は	2,522,029千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の文化芸術振興委託費において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、法務省所管の矯正官署共通費において、超過勤務が予定を下回ったこと等により、超過勤務手当を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
<b>( 裁 判 所 所 管 )</b>						
少年事件処理経費	7,225	7,225	3,291	—	3,933	45
<b>( 内 閣 府 所 管 )</b>						
子ども・若者育成支援推進経費	226,798	226,798	166,611	—	60,186	73
青年国際交流経費	560,602	560,602	414,969	—	145,632	74
青少年防犯関係経費	389,506	389,506	367,693	—	21,812	94
小 計	1,176,906	1,176,906	949,275	—	227,630	80
<b>( 法 務 省 所 管 )</b>						
青少年事件処理経費	260,168	260,168	237,502	—	22,665	91
矯正施設経費	32,143,081	32,863,013	31,534,077	214,278	1,114,658	95
更生保護活動経費	18,286,459	18,294,714	17,694,100	5,541	595,072	96
そ の 他	833,380	1,031,461	1,031,125	—	335	99
小 計	51,523,088	52,449,357	50,496,806	219,819	1,732,731	96
<b>( 文 部 科 学 省 所 管 )</b>						
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	9,174,412	13,679,336	12,808,731	769,403	101,202	93
運 営 費	8,405,009	8,405,009	8,405,009	—	—	100
施設整備費	769,403	5,274,327	4,403,722	769,403	101,202	83
独立行政法人国立女性教育会館運営費等	707,689	1,091,443	733,782	181,257	176,404	67
運 営 費	526,432	526,432	526,432	—	—	100
施設整備費	181,257	565,011	207,350	181,257	176,404	36
芸術文化等の振興	7,833,860	11,363,885	10,305,994	799,523	258,367	90
そ の 他	52,217	52,217	45,223	—	6,994	86
小 計	17,768,178	26,186,881	23,893,730	1,750,183	542,967	91
<b>( 厚 生 労 働 省 所 管 )</b>						
勤労青少年の育成、福祉増進対策	78,682	78,682	67,600	—	11,081	85
職業訓練経費	3,827,062	3,827,062	3,823,377	—	3,684	99
小 計	3,905,744	3,905,744	3,890,978	—	14,765	99
合 計	74,381,141	83,726,113	79,234,081	1,970,002	2,522,029	94

(注) 計数中には、文化関係費に計上されているものが含まれている。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に

示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
<b>( 裁 判 所 所 管 )</b>					
少年事件処理経費	4,828	4,396	3,089	3,568	3,291
<b>( 内 閣 府 所 管 )</b>					
子ども・若者育成支援推進経費	192,262	190,706	122,191	102,704	166,611
青年国際交流経費	1,397,964	1,403,755	90,927	107,888	414,969
青少年防犯関係経費	411,833	460,306	413,585	413,012	367,693
小 計	2,002,060	2,054,768	626,704	623,605	949,275
<b>( 法 務 省 所 管 )</b>					
青少年事件処理経費	1,520,508	1,708,900	1,671,955	225,091	237,502
矯正施設経費	32,987,395	33,707,398	31,563,293	31,936,103	31,534,077
更生保護活動経費	18,856,727	19,000,007	18,218,392	17,893,950	17,694,100
そ の 他	6,989,623	2,602,442	734,619	778,821	1,031,125
小 計	60,354,254	57,018,749	52,188,260	50,833,966	50,496,806
<b>( 文 部 科 学 省 所 管 )</b>					
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	8,927,280	9,310,022	10,599,939	9,306,208	12,808,731
運 営 費	8,720,360	8,657,656	9,742,179	8,553,598	8,405,009
施 設 整 備 費	206,920	652,366	857,760	752,610	4,403,722
独立行政法人国立女性教育会館運営費等	824,955	931,472	736,706	669,687	733,782
運 営 費	497,179	502,202	525,340	527,219	526,432
施 設 整 備 費	327,776	429,270	211,366	142,468	207,350
芸術文化等の振興	6,566,231	6,419,000	7,390,183	9,159,185	10,305,994
そ の 他	45,017	39,293	6,404	3,866	45,223
小 計	16,363,484	16,699,787	18,733,233	19,138,946	23,893,730
<b>( 厚 生 労 働 省 所 管 )</b>					
勤労青少年の育成、福祉増進対策	117,526	114,488	76,087	77,898	67,600
職業訓練経費	3,690,810	3,596,975	3,708,744	3,698,305	3,823,377
小 計	3,808,337	3,711,463	3,784,832	3,776,203	3,890,978
合 計	82,532,963	79,489,165	75,336,119	74,376,290	79,234,081

(注) 1 計数中には、文化関係費に計上されているものが含まれている。

2 30年度から2年度までの各年度における支出済歳出額は、3年度及び4年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

3 4年度から従来の文部科学省所管の独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費については独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等、独立行政法人国立女性教育会館運営費については独立行政法人国立女性教育会館運営費等、文化芸術の振興については芸術文化等の振興として示している。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、健全な青少年活動の助成等のために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (裁判所所管)

少年事件処理経費(実績額3,291千円)

補導委託先の充実を図ったほか、関係機関との協議会、少年事件及び少年交通事件の再発防止の講習会等を実施した。

### (内閣府所管)

(1) 子ども・若者育成支援推進経費(実績額166,611千円)

子供・若者育成支援施策の総合的推進を図るために、基礎的な調査研究、困難を有する子供・

若者を支援するための対策を総合的に推進する事業、子供・若者支援に関する知識の普及を総合的・計画的に推進する事業等を実施した。

(2) 青年国際交流経費(実績額414,969千円)

日本と諸外国の青年の交流により、相互理解と友好を促進し、次代を担うにふさわしい国際性を備えた日本青年の育成を推進するために、各種青年国際交流事業を実施した。

(3) 青少年防犯関係経費(実績額367,693千円)

少年の補導、相談、立ち直り支援等の非行対策、有害環境からの保護対策、児童ポルノ対策等に関する事業を実施した。

**(法務省所管)**

(1) 青少年事件処理経費(実績額237,502千円)

青少年犯罪者に対する事件処理を行った。

(2) 矯正施設経費(実績額31,534,077千円)

(イ) 被収容少年に対する処遇の充実(実績額2,380,430千円)

日用品等の収容資材及び機器の整備等を行った。

(ロ) 被収容少年に対する矯正教育の充実(実績額823,864千円)

教育資材、視聴覚機器及び職業指導用機器の整備等を行った。

(ハ) 少年鑑別所における鑑別機能の充実(実績額239,937千円)

鑑別用資材及び機器の整備等を行った。

(ニ) 少年院及び少年鑑別所の運営等の充実(実績額27,680,264千円)

少年院及び少年鑑別所の運営並びに少年関係機関連絡協議会及びケース研究会の開催のほか、保安用機器の整備等を行った。

(ホ) 青少年受刑者の職業訓練の充実(実績額409,579千円)

職業訓練用機器の整備等を行った。

(3) 更生保護活動経費(実績額17,694,100千円)

(イ) 更生保護官署運営の充実(実績額12,420,719千円)

地方更生保護委員会及び保護観察所の運営等のための経費を支出した。

(ロ) 犯罪防止活動及び保護司活動の充実(実績額1,882,168千円)

保護司による処遇活動等のための経費を支出した。

(ハ) 青少年に対する保護措置の充実(実績額2,314,776千円)

更生保護施設への保護委託等を行った。

(ニ) 更生保護活動の充実(実績額1,076,436千円)

保護観察対象者に対する処遇、自立更生促進センターの運営等の経費を支出した。

(4) その他(実績額1,031,125千円)

(イ) 子どもの人権啓発活動等の強化(実績額354,922千円)

各種啓発冊子の作成等の事業を実施した。

(ロ) 子ども人権問題対策の強化(実績額432,587千円)

子どもの人権SOSミニレター等による人権相談等の経費を支出した。

(ハ) 少年院の職員宿舎の整備(実績額243,616千円)

湖南学院において、必要な施設の整備を実施した。

**(文部科学省所管)**

(1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等(実績額 12,808,731 千円)

独立行政法人国立青少年教育振興機構が行う青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図るために必要な業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として 8,405,009 千円を、同機構が施行する研修施設の整備費の補助として 4,403,722 千円を支出した。

(2) 独立行政法人国立女性教育会館運営費等(実績額 733,782 千円)

独立行政法人国立女性教育会館が行う女性教育の振興及び男女共同参画社会の形成の促進を図るために必要な業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として 526,432 千円を、同法人が施行する研修施設の整備費の補助として 207,350 千円を支出した。

(3) 芸術文化等の振興(実績額 10,305,994 千円)

(イ) 文化芸術による子供育成推進事業(実績額 7,893,178 千円)

次代の文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等(1,876 件)を実施した。

(ロ) 伝統文化親子教室事業(実績額 2,412,815 千円)

子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(2,888 件)を実施した。

(4) その他(実績額 45,223 千円)

地方自治体による高校生留学を推進するための啓発活動や研修等を設けることにより、国際的な視野を持ったグローバル人材の基盤形成を支援した。

**(厚生労働省所管)**

(1) 勤労青少年の育成、福祉増進対策(実績額 67,600 千円)

(イ) 新規学校卒業者等雇用対策費(実績額 8,162 千円)

新規高等学校卒業者を対象とした就職面接会や、関係者による就職問題検討会等を行った。

(ロ) 麻薬等対策推進費等(実績額 59,414 千円)

青少年の薬物乱用を防止するための啓発活動等を行った。

(ハ) 若年者等職業能力開発支援費(実績額 23 千円)

若年者等に対する職業能力開発の推進を図るための企画及び立案並びに普及啓発を行った。

(2) 職業訓練経費(実績額 3,823,377 千円)

身体等に障害のある者に対して、能力を活かした職業に就くための訓練職種、訓練技法等について特別の配慮を加えた障害者職業訓練を行った。

(参考) 青少年対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(裁判所所管)						
少年事件処理経費	7,225	7,225	3,291	—	3,933	45
(内閣府所管)						
子ども・若者育成支 援推進経費	226,798	226,798	166,611	—	60,186	73

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
青年国際交流経費	560,602	560,602	414,969	—	145,632	74
青少年防犯関係経費	389,506	389,506	367,693	—	21,812	94
小 計	1,176,906	1,176,906	949,275	—	227,630	80
<b>(法務省所管)</b>						
青少年事件処理経費	260,168	260,168	237,502	—	22,665	91
矯正施設経費	32,143,081	32,863,013	31,534,077	214,278	1,114,658	95
更生保護活動経費	18,286,459	18,294,714	17,694,100	5,541	595,072	96
その他	833,380	1,031,461	1,031,125	—	335	99
小 計	51,523,088	52,449,357	50,496,806	219,819	1,732,731	96
<b>(文部科学省所管)</b>						
教育政策の推進	4,156,851	4,156,851	3,986,179	—	170,671	95
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	9,174,412	13,679,336	12,808,731	769,403	101,202	93
運営費	8,405,009	8,405,009	8,405,009	—	—	100
施設整備費	769,403	5,274,327	4,403,722	769,403	101,202	83
独立行政法人国立女性教育会館運営費等	707,689	1,091,443	733,782	181,257	176,404	67
運営費	526,432	526,432	526,432	—	—	100
施設整備費	181,257	565,011	207,350	181,257	176,404	36
初等中等教育の振興	916,752	902,122	569,999	—	332,122	63
教育政策調査研究費	840,452	1,150,251	878,358	109,580	162,312	76
スポーツの振興	2,599,984	3,655,212	3,113,210	356,060	185,941	85
芸術文化等の振興	7,833,860	11,363,885	10,305,994	799,523	258,367	90
独立行政法人国立科学博物館運営費	2,546,467	2,546,467	2,546,467	—	—	100
その他	271,481	358,765	89,093	178,652	91,020	24
小 計	29,047,948	38,904,332	35,031,816	2,394,475	1,478,041	90
<b>(厚生労働省所管)</b>						
勤労青少年の育成、福祉増進対策	128,995	128,995	117,666	—	11,328	91
職業訓練経費	3,949,373	3,949,373	3,863,479	—	85,893	97
小 計	4,078,368	4,078,368	3,981,145	—	97,222	97
<b>(農林水産省所管)</b>						
林業担い手育成事業	4,934,936	5,249,729	4,991,952	227,850	29,926	95
森林の多様な利用推進対策	24,678	22,490	22,490	—	—	100
小 計	4,959,614	5,272,219	5,014,443	227,850	29,926	95
合 計	90,793,149	101,888,408	95,476,777	2,842,144	3,569,485	93

(注) 計数中には、保健衛生対策費、雇用労災対策費、科学技術振興費、教育振興助成費、食料安定供給関係費及び文化関係費に計上されているものが含まれている。

## 8 文化関係費(文部科学省所管)

### (I) 決算の概要

令和4年度における文化関係費の予算現額は 272,944,925千円

であって、その内訳は

歳出予算額	175,635,267千円
当初予算額	104,735,268千円
予算補正追加額	71,021,663千円
予算補正修正減少額	121,664千円
前年度繰越額	97,309,658千円



であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため独立行政法人日本芸術文化振興会が行う国立劇場の再整備に要する資金に充てるための出資に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、文化庁一般行政に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	227,829,753千円
翌年度繰越額は	29,444,158千円
不用額は	15,671,013千円

であって、翌年度繰越額は、文化芸術振興費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文化振興費において、民間団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業の中止があったこと等により、文化芸術振興費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
芸術文化等の振興	35,012,222	104,697,503	80,196,579	12,197,139	12,303,784	76
文化財保護の充実	51,758,446	75,038,499	58,201,128	14,401,345	2,436,025	77
国立文化施設関係	80,518,956	83,802,751	81,745,142	1,884,103	173,505	97
そ の 他	8,345,643	9,406,171	7,686,903	961,570	757,698	81
計	175,635,267	272,944,925	227,829,753	29,444,158	15,671,013	83

(注) 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
芸術文化等の振興	23,659,463	20,994,596	64,236,668	90,946,544	80,196,579
文化財保護の充実	53,136,109	53,606,302	47,636,740	50,443,128	58,201,128
国立文化施設関係	31,133,594	30,501,257	30,776,792	30,443,533	81,745,142
そ の 他	3,494,085	5,138,725	4,655,952	6,823,159	7,686,903
計	111,423,252	110,240,881	147,306,154	178,656,366	227,829,753

(注) 1 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

2 30年度の支出済歳出額は、元年度から4年度までの各年度における支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

3 4年度から従来の芸術文化の振興については芸術文化等の振興として示している。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、芸術文化等の振興、文化財保護の充実、国立文化施設関係等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) 芸術文化等の振興(実績額80,196,579千円)

文化芸術創造活動や芸術家等の人材育成、文化芸術による子供の育成事業を実施した。

#### (イ) 文化芸術による子供育成推進事業

次代の文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等(1,876件)を実施した。

(ロ) 伝統文化親子教室事業

子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(2,888件)を実施した。

(ハ) 舞台芸術創造活動活性化事業

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、大衆芸能の各分野の芸術団体が行う我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となる創造活動<sup>けん</sup>へ重点的に支援(224件)を実施した。

(ニ) 劇場・音楽堂等活性化事業

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等の活性化と地域コミュニティの創造と再生を推進するため、劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成、普及啓発事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に対し支援(192件)を実施した。

(ホ) 新進芸術家の育成

世界で活躍する新進芸術家等を育成するため、美術、音楽、舞踊、演劇等の各分野において、国内外における研修・発表の場を提供した。

(a) 新進芸術家の海外研修

区 分	人 員 (人)
18歳以上の部	30
1年派遣	19
2年派遣	6
3年派遣	—
短期派遣	4
特別派遣	1
15歳以上18歳未満の部	
1年派遣	1
計	31

(b) 次代の文化を創造する新進芸術家育成事業

音楽、舞踊、演劇等の各分野において、国内における研修・発表の場の提供や年鑑の作成等を行った。(50事業)

(ヘ) 国際文化芸術発信拠点形成事業

外国人の訪日意欲の喚起や活力ある豊かな地域社会を実現するため、芸術祭等を中核とした国際発信力のある拠点形成の取組(8件)を支援した。

(ト) メディア芸術の創造・発信等

メディア芸術の創造・発信に資するため、メディア芸術祭の開催や人材育成事業等を実施した。

また、我が国の映画の振興に資するため、優れた映画製作活動(50件)に対する支援等を実施した。

(2) 文化財保護の充実(実績額58,201,128千円)

## (イ) 国宝、重要文化財等の買上げ

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
美術工芸品	9	984,100	絵画ほか
無形文化財資料	18	17,626	染織ほか
計	27	1,001,726	

## (ロ) 国有文化財の保存整備

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
国有美術工芸品保存修理	13	50,765	国宝奈良県藤ノ木古墳出土品ほか

## (ハ) 重要無形文化財保存特別助成

助成対象数 (件)	助成金額 (千円)
106	203,000

## (ニ) 史跡等購入費の補助

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
史跡等購入費補助	137	8,175,536	津屋崎古墳群ほか

## (ホ) 国宝重要文化財等保存整備費の補助

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
国宝重要文化財等保存整備費補助	2,397	27,219,592	北海道庁旧本庁舎ほか

## (ヘ) 地域文化財総合活用推進事業の補助

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
文化芸術振興費補助	799	6,352,012	地域の文化遺産次世代継承事業ほか

## (3) 国立文化施設関係(実績額81,745,142千円)

## (イ) 独立行政法人日本芸術文化振興会の活動

独立行政法人日本芸術文化振興会においては、自主公演として伝統芸能の公開を172公演、現代舞台芸術の公演を28公演開催した。

なお、本年度における各劇場の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
国立劇場本館	227,107
国立演芸資料館	41,485
国立能楽堂	34,959
国立文楽劇場	81,647
国立劇場おきなわ	14,011
新国立劇場	179,911
計	579,120

また、その他にも、

- (a) 文化芸術活動に対する援助
- (b) 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修
- (c) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究・資料収集・活用

などの事業を実施した。

(ロ) 独立行政法人国立美術館の整備充実

独立行政法人国立美術館においては、作品213点の購入費に2,895,093千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、所蔵作品展のほか企画展等を合計38回開催するとともに、美術に関する調査研究を行った。

なお、本年度における国立美術館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
東京国立近代美術館	552,805
国立工芸館	66,300
京都国立近代美術館	282,073
国立映画アーカイブ	98,393
国立西洋美術館	939,047
国立国際美術館	171,033
国立新美術館	614,502
計	2,724,153

(ハ) 独立行政法人国立文化財機構の整備充実

独立行政法人国立文化財機構においては、有形文化財56件の購入費に839,906千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、平常展のほか特別展等を合計19回開催するとともに、これらに関連する講演会の開催、出版物の刊行その他教育及び普及に関する事業を行った。

なお、本年度における国立博物館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
東京国立博物館	1,247,750
京都国立博物館	245,489
奈良国立博物館	279,613
九州国立博物館	523,200
計	2,296,052

また、その他にも、

- (a) 文化財の調査研究に係る成果を普及し、その活用を促進
- (b) 文化財に関する情報及び資料を収集・整理・提供
- (c) 地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設の職員に対する研修

などの事業を実施した。

(4) その他(実績額7,686,903千円)

著作権施策の推進

国民への著作権制度の普及啓発を図るため、対象者別の著作権講習会を5回実施した。

**9 国際観光旅客税財源充当事業費(皇室費、法務省所管、財務省所管、文部科学省所管、国土交通省所管及び環境省所管)**

(I) 決算の概要

令和4年度における国際観光旅客税財源充当事業費の予算現額は

20,589,529千円

であって、その内訳は

歳出予算額 9,000,000千円  
前年度繰越額 11,589,529千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 17,417,864千円  
翌年度繰越額は 1,161,038千円  
不用額は 2,010,627千円

であって、翌年度繰越額は、環境省所管の国立公園等資源整備庁費において、設計に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の国際観光旅客税財源観光振興費において、関係機関との調整及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと等により、観光振興事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
<b>(皇 室 費)</b>						
宮 廷 費	905,000	6,567,031	6,552,976	—	14,055	99
<b>(法 務 省 所 管)</b>						
国際観光旅客税財源 観光振興費	2,904,840	2,904,840	2,903,750	—	1,089	99
<b>(財 務 省 所 管)</b>						
国際観光旅客税財源 観光振興費	400,000	400,000	392,985	—	7,014	98
<b>(文 部 科 学 省 所 管)</b>						
国際観光旅客税財源 観光振興費	2,204,746	3,318,919	2,942,636	54,087	322,195	88
<b>(国 土 交 通 省 所 管)</b>						
国際観光旅客税財源 観光振興費	383,655	2,870,376	1,699,770	55,053	1,115,552	59
国際観光旅客税財源 独立行政法人国際観 光振興機構運営費	1,000	1,000	1,000	—	—	100
小 計	384,655	2,871,376	1,700,770	55,053	1,115,552	59
<b>(環 境 省 所 管)</b>						
国際観光旅客税財源 観光振興費	2,200,759	4,527,362	2,924,744	1,051,898	550,719	64
合 計	9,000,000	20,589,529	17,417,864	1,161,038	2,010,627	84

(注) 計数中には、科学技術振興費に計上されているものが含まれている。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
<b>(皇 室 費)</b>					
宮 廷 費	—	540,219	999,153	1,172,456	6,552,976



(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
(法 務 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光振興費	1,111,101	6,331,188	6,015,064	3,820,109	2,903,750
(財 務 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光振興費	282,193	2,488,989	2,472,922	413,630	392,985
(文 部 科 学 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光振興費	388,411	7,263,436	8,782,625	6,288,820	2,942,636
(国 土 交 通 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光振興費	1,200,657	9,907,436	12,774,773	7,898,761	1,699,770
国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費	1,300,000	4,278,703	5,442,784	708,334	1,000
小 計	2,500,657	14,186,139	18,217,557	8,607,095	1,700,770
(環 境 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光振興費	32,787	1,833,878	4,359,261	5,335,030	2,924,744
合 計	4,315,151	32,643,850	40,846,586	25,637,144	17,417,864

(注) 1 計数中には、科学技術振興費に計上されているものが含まれている。

2 法務省所管における元年度までの国際観光旅客税財源出入国管理業務費については国際観光旅客税財源観光振興費に含めている。

3 財務省所管における30年度の国際観光旅客税財源税関業務費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。

4 文部科学省所管における30年度の国際観光旅客税財源文化財多言語解説整備費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。

5 環境省所管における30年度の国際観光旅客税財源国際観光資源整備費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、国際観光旅客税を財源として、より高次元な観光施策を展開していくために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備費(実績額4,588,463千円)

顔認証ゲートやバイオカート、電子申告ゲート等の運用、顔認証による旅客搭乗手続きの円滑化、公共交通機関の多言語対応・無料 Wi-Fi 整備等に要した経費

#### (法 務 省 所 管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額2,903,750千円)

円滑かつ適正な出入国審査体制の整備に必要なシステムの運用や空海港への出入国審査端末の配備等を行った。

#### (財 務 省 所 管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額392,985千円)

訪日外国人旅行者等の迅速な通関及びストレス軽減のための整備として、税関検査場電子申告ゲートを活用した旅客の待ち時間短縮等を推進した。

#### (国 土 交 通 省 所 管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額1,291,727千円)

世界最高水準の技術を活用した革新的な入国審査を実現することにより、旅客の待ち時間の

短縮支援、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの公共交通機関の利用環境の刷新等を支援するとともに、ICT等を活用した多言語案内標識等のまちなかにおける面的な整備についても集中的に支援した。また、緊急時に、日本人海外旅行者の安否確認を実施するとともに、海外安全情報の提供を行う情報プラットフォームについて、都市別の安全情報の更新や旅行会社への普及・啓発等を図りながら運用を実施した。

(2) 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化経費(実績額62,229千円)

ビッグデータやSNSの分析を踏まえたプロモーションの効果分析や、個人の興味を分析した先進的なプロモーションの展開等に要した経費

**(国土交通省所管)**

(イ) 国際観光旅客税財源観光振興費(実績額61,229千円)

自治体や地域の交通事業者等と連携した訪日プロモーション事業を実施した。

(ロ) 国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費(実績額1,000千円)

外国に対する我が国の多様な魅力発信のため、ICT・ビッグデータ等の分析・活用による個人の関心にあわせた的確な情報発信を実施した。

(3) 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度の向上経費(実績額12,767,171千円)

三の丸尚蔵館の整備、文化資源を活用した観光コンテンツの創成、国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進、京都御苑<sup>えん</sup>の受入環境の整備等に要した経費

**(皇室費)**

宮廷費(実績額6,552,976千円)

展示面積の拡大等を図るため、三の丸尚蔵館の整備を行った。

**(文部科学省所管)**

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額2,942,636千円)

文化庁を中心とした関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである日本博の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源を年間を通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的プロモーションを推進し、文化による国家ブランディングの強化、観光インバウンドの需要回復を図る取組等を実施した。

**(国土交通省所管)**

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額346,813千円)

訪日外国人旅行者の満足度向上及び消費拡大に向け、夜間早朝といった時間帯並びに城及び社寺といった場所の活用を含めた新たな体験型観光コンテンツの開拓・育成、地域が行う観光資源の解説作成、インフラ施設の受入環境整備及び多言語情報発信、水上交通及び地域観光資源を活用した新たなツアー造成並びにインバウンド対応に対する支援等を行った。

さらに、全国で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人の体制強化支援を行った。

**(環境省所管)**

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額2,924,744千円)

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度向上に資するため、国立公園の利用拠点において、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インバウンド対応機能の強化、文化的まちなみ改善、既存施設のリノベーション等を行う事業を実施した。

## 10 国有林野事業債務管理特別会計へ繰入(農林水産省所管)

### (I) 決算の概要

令和4年度における国有林野事業債務管理特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	18,771,579千円
{ 当初予算額	19,948,504千円
{ 予算補正修正減少額	1,176,925千円

であり、予算補正修正減少額は、借入金利子の支払財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	18,720,498千円
不用額は	51,080千円

であって、不用額は、国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入において、国有林野事業債務管理特別会計における一時借入金利子の支払がなかったこと等により、国有林野事業収入財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
借入金利子国有林野 事業債務管理特別会 計へ繰入	7,189	7,189	7,188	—	0	99
国有林野事業収入財 源借入金債務処理費 国有林野事業債務管 理特別会計へ繰入	18,764,390	18,764,390	18,713,310	—	51,080	99
計	18,771,579	18,771,579	18,720,498	—	51,080	99

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
借入金利子国有林野事業 債務管理特別会計へ繰入	2,463,568	1,155,161	350,286	12,643	7,188
国有林野事業収入財源借 入金債務処理費国有林 野事業債務管理特別会 計へ繰入	16,639,310	19,414,560	21,102,060	21,700,460	18,713,310
計	19,102,878	20,569,721	21,452,346	21,713,103	18,720,498

### (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」に基づき、国有林野事業収入相当額等の借入金の償還財源及び借入金の利子の支払財源を国有林野事業債務管理特別会計へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は、次のとおりである。

(1) 借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第206条の5第2項の規定により借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ7,188千円繰り入れた。(「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照)

(2) 国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第206条の5第1項の規定により令和4年度において見込まれる国有林野事業収入相当額等の借入金の償還及び一時借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ18,713,310千円繰り入れた。(「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照)

11 自動車安全特別会計へ繰入(国土交通省所管)

(I) 決算の概要

令和4年度における自動車安全特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	6,649,475千円
〔当初予算額	5,400,000千円〕
〔予算補正追加額	1,249,475千円〕

であり、予算補正追加額は、「自動車損害賠償保障法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(令4法65。以下「改正法」という。)附則第8条の規定による改正前の「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平6法43)附則第2項の規定により読み替えられた同法第7条第2項及び改正法附則第9条の規定による改正前の「平成7年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平7法60)附則第2項の規定により読み替えられた同法第10条第2項の規定による自動車安全特別会計自動車事故対策勘定への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 6,649,475千円

であって、全額を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
自動車安全特別会計 へ繰入	6,649,475	6,649,475	6,649,475	—	—	100

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
自動車安全特別会計へ繰入	2,320,307	4,969,000	4,867,741	5,485,538	6,649,475

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」等に基づき、自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計へ繰り入れた額について、同法等に基づき運用収入に相当する額の一部を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は6,649,475千円である。〔自動車安全特別会計〕の項参照

## 12 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等(内閣府所管及び総務省所管)

## (I) 決算の概要

令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の予算現額は

8,852,115,281千円

であって、その内訳は

歳出予算額	750,000,000千円
┌ 当初予算額	一千円
└ 予算補正追加額	750,000,000千円
前年度繰越額	5,702,115,281千円
予備費使用額	2,400,000,000千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため地方公共団体が行う地域の実情に応じた感染防止策等の事業及びPCR等検査の促進に要する費用に充てるための交付金の交付に必要な経費を補正追加したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用額であって、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰の現下の状況に鑑み、地域の実情に応じたきめ細やかな支援及び低所得世帯への支援を強化するため、地方公共団体が行うエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援に要する費用に充てるための交付金を交付する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	3,798,189,783千円
翌年度繰越額は	2,394,628,954千円
不用額は	2,659,296,544千円

であって、翌年度繰越額は、内閣府所管の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、新型コロナウイルス感染症対応協力要請推進交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。



(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	639,319,581	4,475,338,433	—	1,893,171,932	2,582,166,501	—
総 務 省	110,680,419	4,376,776,848	3,798,189,783	501,457,022	77,130,043	86
計	750,000,000	8,852,115,281	3,798,189,783	2,394,628,954	2,659,296,544	42

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
内 閣 府	—	—	—	—	—
総 務 省	—	—	2,614,470,802	6,822,963,042	3,798,189,783
計	—	—	2,614,470,802	6,822,963,042	3,798,189,783

(注) この経費は2年度から計上された経費である。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(実績額3,073,548,771千円)

国民の安全・安心を確保するため、地方公共団体が行う地域の実情に応じた感染防止策等の事業に要する費用に充てるための交付金を交付した。

### (2) 新型コロナウイルス感染症対応協力要請推進交付金(実績額536,543,830千円)

感染症の影響により厳しい状況にある事業者を支援するため、地方公共団体が行う営業時間短縮の要請等に伴う協力金等の支払等に要する費用に充てるための交付金を交付した。

### (3) 新型コロナウイルス感染症対応検査促進交付金(実績額188,097,180千円)

国民の安全・安心を確保するため、地方公共団体が行うPCR等検査の促進に要する費用に充てるための交付金を交付した。

## 13 エネルギー価格激変緩和対策費(経済産業省所管及び国土交通省所管)

### (I) 決算の概要

令和4年度におけるエネルギー価格激変緩和対策費の予算現額は

8,909,842,419千円

であって、その内訳は

歳出予算額	7,324,958,684千円
〔当初予算額	—千円〕
〔予算補正追加額	7,324,958,684千円〕
前年度繰越額	1,660,424千円
予備費使用額	1,583,223,311千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、物価高騰により厳しい状況にある者を支援するため、民間団体等が行う電気・ガス価格激変緩和対策事業に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症及び原油価

格・物価高騰対策予備費の使用額等であって、原油価格・物価高騰の現下の状況に鑑み、原油価格高騰対策を推進するため、一般社団法人全国石油協会が行う燃料油価格激変緩和対策事業の基金の造成に要する費用を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	3,325,835,995千円
翌年度繰越額は	5,582,932,452千円
不用額は	1,073,970千円

であって、翌年度繰越額は、経済産業省所管のエネルギー価格激変緩和対策事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の地域公共交通維持・活性化推進費において、民間団体からの交付申請額が予定を下回ったので、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を要することが少なかったため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
経済産業省	7,300,039,062	8,873,402,262	3,316,525,080	5,556,877,181	—	37
国土交通省	24,919,622	36,440,157	9,310,914	26,055,271	1,073,970	25
計	7,324,958,684	8,909,842,419	3,325,835,995	5,582,932,452	1,073,970	37

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
経済産業省	—	—	—	349,974,600	3,316,525,080
国土交通省	—	—	—	—	9,310,914
計	—	—	—	349,974,600	3,325,835,995

(注) この経費は3年度から計上された経費である。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、電気料金、都市ガス料金及び燃料油価格の高騰の激変緩和措置を講じるために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (経済産業省所管)

#### (1) 燃料油価格激変緩和対策事業費(実績額2,743,818,138千円)

燃料油の小売価格の急騰を抑制するため、卸価格の原資の一部を支給する燃料油価格激変緩和対策事業に必要な基金の造成費として、一般社団法人全国石油協会に対して補助した。

#### (2) 電気価格激変緩和対策事業費(実績額478,480,988千円)

電気料金の負担軽減を図るため、小売事業者等に対して、その値引き原資を補助した。

#### (3) 都市ガス価格激変緩和対策事業費(実績額94,225,954千円)

都市ガス料金の負担軽減を図るため、小売事業者等に対して、その値引き原資を補助した。

### (国土交通省所管)

タクシー事業者液化石油ガス価格激変緩和対策事業費(実績額9,310,914千円)

液化石油ガス料金の負担軽減を図るため、タクシー事業者に対して、燃料価格高騰相当分を補助した。